

# 所沢駅東口市民ギャラリー利用の手引き

## 1. 施設の設置目的・利用基準

- (1) 所沢駅東口市民ギャラリーは、文化芸術活動等を促進する場として、主に展示スペースとしてご利用いただけます。
- (2) 絵画、彫刻、工芸、書、写真、生け花、クラフト、インスタレーション等の文化芸術活動の催しや発表の場としてご利用いただけます。
- ※ 会議室、集会所、説明会、販売等を主な目的にした催しや音の出る催し等はご利用いただけません。

## 2. 利用時間・利用期間・休館日

- (1) 利用時間：午前9時から午後7時まで  
 ※ 搬出、搬入の時間を含みます。  
 ※ 利用期間中は、主催者が作品を管理してください。
- (2) 利用期間：1月あたり連続した7日間まで
- (3) 休館日：12月29日から翌年1月3日まで  
 ※ 施設全体のメンテナンス日など臨時に休館する場合がございます。

## 3. 利用料金

### (1) 施設利用料金

施設基本利用料金	1日あたり	4,200円
※1 展示品類を売買する場合	1日あたり	8,400円
※2 入場料を徴収する場合	1日あたり	6,300円
※3 ※1及び※2両方に該当する場合	1日あたり	10,500円

### (2) 附属設備利用料金

スポットライト	1日あたり	1灯30円
プロジェクター	1日あたり	530円
持込み電気器具	1キロワットあたり1回	60円

## 4. 利用の申請について

### (1) 利用申請について

- ・ 申請場所：所沢駅東口市民ギャラリー
- ・ 申請時間：午前9時から午後5時まで
- ・ 申請期間、持ち物：下記のとおり

対象	申請期間
市内に在住、 在勤、在学の方	利用したい月の6カ月前の初日から利用開始の前日まで ◎本人確認書類（氏名及び市内に在住、在勤、在学がわかるもの） をお持ちください。 ◎申請開始初日は、抽選で申請順を決定します。（抽選会のご案内参照）
市外に在住の方	利用したい月の5カ月前の初日から利用開始日の前日まで

- ・ 利用期間：1月あたり連続した7日間まで
- ※ 電話、口頭、FAX、メールによる申込みは受け付けておりません。

### (2) 抽選会について

- ・ 申請開始初日（6ヶ月前の初日）は、抽選で申請順を決定します。

利用月	平成30年10月	平成30年11月	平成30年12月
申請開始日 (抽選会)	平成30年4月1日 (日曜)	平成30年5月1日 (火曜)	平成30年6月1日 (金曜)
開始時間	午前9時30分		
持ち物	本人確認書類(氏名及び市内に在住・在勤・在学がわかるもの)		

※ 抽選会に参加される方は、開始時間までに所沢駅東口市民ギャラリーにお越しください。

#### (注意事項)

- ・ 同一団体については1名のみ参加可能です。
- ・ 仮予約など他の利用者へ迷惑をかける行為はお控えください。
- ・ 当選後、万が一ご都合により予約を取消しされる場合には、他の利用者のためにもできる限り早目のお手続きをお願いいたします。

### (3) 利用料金の支払い

- ・ 申請した日から利用開始までにギャラリー窓口にて現金でお支払いください。
- ・ 利用料金支払い時に、『利用許可書』を交付します。
- ・ 『利用許可書』につきましては、利用終了まで大事にお持ちください。
- ・ 納入された利用料金は、原則として返金できませんので、事前にお支払いいただく場合は、十分にご注意ください。

## (4) 利用の許可・取消し

- ・ 利用許可内容の変更や許可の取り消し等のお手続きにおいて、「利用許可書」が必要となりますので、大事にお持ちください。

## 5. 利用における注意事項

## (1) 催しに関する責任

- ・ 利用期間中の展示品の管理は、主催者が責任を持って行ってください。
- ・ 市及び指定管理者では一切責任を負いません。
- ・ 梱包材、宅配便などの受取りや保管はできませんのでご了承ください。

## (2) 損害賠償

- ・ 利用中にギャラリーの設備や備品を傷つけたり、紛失したときは、弁償していただくことがあります。

## (3) 原状回復

- ・ 利用が終わったときは、利用者は所沢駅東口市民ギャラリーを原状に回復し、その旨を指定管理者に報告するとともに確認を受けて下さい。
- ・ 利用にともなって発生したごみは、利用者本人がお持ち帰りください。

## (4) 禁止事項

- ・ いかなる名目においても、宗教活動、思想活動、政治活動、募金活動と認められる行為はできません。
- ・ その他公序良俗に反すると認められる行為はできません。

## (5) 飲食について

- ・ 原則として飲食等はできません。

## (6) 喫煙について

- ・ 建物内及び敷地内での喫煙はできません。

## (7) エアコンの設定温度について

- ・ エアコンの設定温度は、夏28度、冬20度です。

## (8) 暖房器具の持ち込み禁止

- ・ 石油ストーブや電気ストーブ等の暖房器具の持ち込みはできません。

## (9) パンフレット等の配架について

- ・ 利用を予定されている方につきましては、所沢駅東口市民ギャラリーへ事前にパンフレットや案内等を下記のとおり配架できます。

※ 期 間：利用開始日の1月前から利用最終日まで

※ 大きさ：A4用紙

※ その他：設置及び処分は利用者が行ってください。

## 6. 展示・搬出入における注意事項

### (1) 展示等について

#### ① 壁面、展示パネルについて

- ・ 壁面や展示パネルへ展示される際は、ワイヤーフック、展示パネル用フック、展示パネル用スネークフックをご利用ください。
- ・ 壁面や展示パネルへ、画鋏、釘、木ねじ、セロテープ（粘着テープ）等、傷をつけるものはご遠慮ください。
- ・ 養生テープなど、壁面や展示パネルを傷つけないものをご利用ください。

#### ② 風除室への展示について

- ・ 風除室への展示はワイヤーフックをご利用ください。

#### ③ 屋外用看板について

- ・ 利用期間中、屋外（市民ギャラリー出入り口付近）へ看板を設置することができます。サイズは縦83cm×横53cm（B2サイズ可）となります。

### (2) 貸出し備品について

●以下の備品についての貸し出しは無料です。

品名	規格	数量
展示パネル(両面有孔ボード)	縦 180cm×横 90cm×厚さ 3cm タテヨコ使用可	25 台
展示パネル用フック		50 個
展示パネル用スネークフック		100 本
ワイヤーフック		約 60 本
長机	横 180cm×奥行 45cm×高さ 70cm	20 台
椅子		40 脚
ホワイトボード	板面 縦 90cm×横 180cm	1 台
案内板		1 台
ポスター用看板（屋内用）	B2 サイズのポスター掲示可	1 台
ポスター用看板（屋外用）	B2 サイズのポスター掲示可	1 台
スクリーン		1 台

●以下の備品についての貸し出しは有料です。（料金については1ページ目参照）

品名	規格	数量
スポットライト		30 灯
DLPプロジェクター	Optoma W341 VGA ケーブルあり	1 台

### (3) 催し及び展示品の制限について

- ・ 電気や水等を使用する場合、事前にご相談ください。
- ・ 次の催しや展示品については、ご遠慮ください。

- ・ 不快音、大きな音、強い光および熱を出すもの
- ・ 火気、ガスを使用するもの
- ・ 設備及び備品を壊したり、汚したりする恐れのあるもの
- ・ 公の秩序または風俗を乱す恐れのあるもの
- ・ 悪臭を出したり、腐敗する恐れのあるもの
- ・ 刃物等を素材にし、危険を及ぼす恐れのあるもの
- ・ その他鑑賞者に著しく不快感を与えるもの

### (4) 搬入・搬出

- ・ 搬入は利用開始日の午前9時からです。
- ・ 搬出は利用最終日の午後7時までに完了してください。
- ・ 引き取りのない展示品等については、市及び指定管理者では一切の責任を負いません。
- ・ 宅配便等荷物の受取りや発送は行いません。

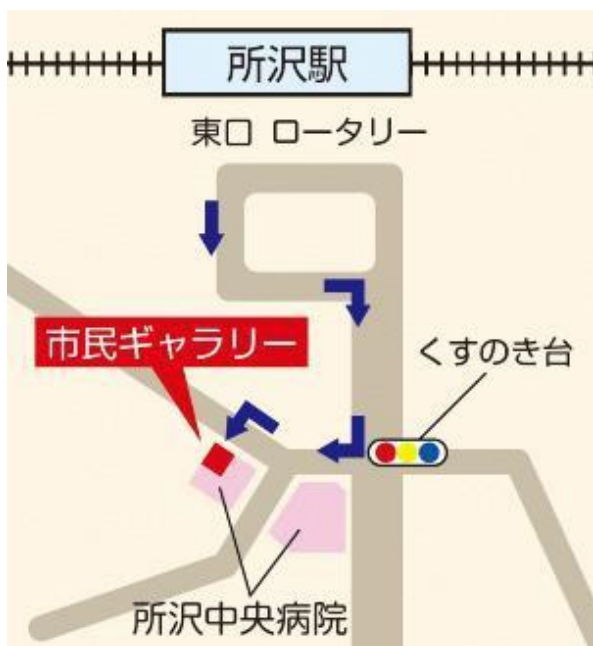
## 7. 駐車場・駐輪場について

- (1) 所沢駅東口市民ギャラリー専用の駐車場、駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 搬出入時のみ、一時的に利用できる駐車スペース（1台分）はございます。なお、搬出入が終わりましたら、速やかに近くの時間貸し有料駐車場等へ移動してください。

## 8. 期日前投票所について

- (1) 国政選挙等の際、期日前投票所としての使用が想定されておりますので、使用が予定されている場合、利用申請をすることはできません。また、急な決定の場合、許可や予約の取り消しになることもございますので、申請時にご確認ください。
- (2) 選挙により許可の取り消しとなった場合、支払い済みの利用料金を還付しますので速やかにお手続きしてください。

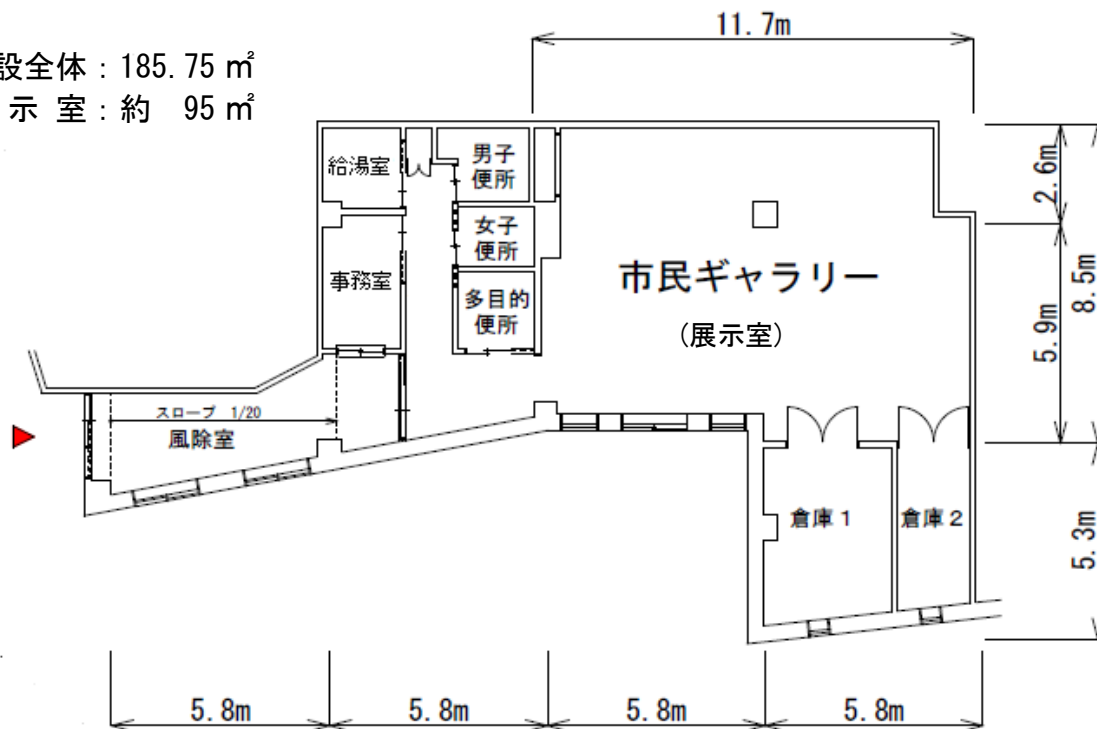
## 9. 案内図



- ※ 所在地：所沢市大字北秋津753番地の2
- ※ アクセス：所沢駅東口より徒歩3分

## 10. 平面図

施設全体：185.75㎡  
 展示室：約95㎡



## よくあるお問い合わせ (Q & A)

Q 1・ 施設基本利用料金は、いつ支払えばよいか。

A 1・ 施設基本利用料金については、予約申請から利用開始までにギャラリー窓口にて現金でお支払いください。

- ・ 利用料金の支払いの際、「利用許可書」をお渡しします。
- ・ 支払い済みの利用料金については、原則として還付できませんのでご注意ください。

Q 2・ 附属設備利用料金は、いつ支払えばよいか。

A 2・ 附属設備利用料金については、利用時にギャラリー窓口にて現金でお支払いください。また、利用期間中に追加があった場合、利用期間の最終日までにお支払いください。

Q 3・ 1月内に複数回ギャラリーを利用することはできますか。

A 3・ 1月内に申請できる期間は「連続した7日間まで」となります。

Q 4・ 事前に施設の見学は行えますか。

A 4・ 事前に見学を希望される場合、直接ギャラリー窓口にお問い合わせください。

Q 5・ 「9. 案内図」を招待状に載せることはできますか。

A 5・ 可能です。市HP（検索：所沢駅東口市民ギャラリー）よりご利用ください。